

平成23年度伯耆町 施政方針



平成23年 第1回定例会

平成23年度一般会計予算の提出にあたりまして、町政の方針及び一般会計予算の概要を申し上げます。

平成21年1月に本町の町長に就任して以来、2年を経過し、任期の折り返し点を迎えました。この間を振り返ってみますと、若干回復の兆しが見えるとはいえ経済・雇用をめぐる情勢は依然として厳しく、大きな期待をもって迎えられた政権交代も国民の負託にこたえるにはほど遠い現状にあります。本格的な少子高齢化、人口減少社会の到来、また緊張の続く諸外国との関係など、これまでにない課題を抱えながら、いかにして持続する社会構造を構築していくのか、それを国民の目線でどのように進めていくのか、まさにこれからがその正念場であり、知恵と判断と努力を試されようとしています。

本町においては、合併以来、新しい町づくりに向けた数々の取り組みが進められてきました。それらの過程を通じ、課題に対して正面から向き合い、考え、工夫し、努力する、地方自治の本来的な姿が追求され、力強い住民パワーが形成されてきました。私もこの2年間、本町特質を居住プラスリゾートといった観点から見つめ、さらにその質を高めるべく取り組んでまいりました。とりわけ昨年は、大殿地区における商業集積、榊水地区における景観回復、岸本駅周辺整備など民間資本や国、さらには高等教育機関との協調によってその実現を見、本町の地域力の向上につながったことは大きな喜びでありました。本年も国道バイパスの進展や大山高原スマートインターチェンジの開通及びほぼ時期を同じくしての米子道の通行料無料化実験の計画など、さらに本町の可能性が大きく広がることが期待されます。もちろん厳しい財政状況は続いています。環境問題や少子高齢化社会への対応など、待ったなしの課題も数多くあります。しかしこのような中であるからこそ、住民、地域組織、企業などと行政が協働して地域を創りあげていく一層の取り

組みが求められています。大山の正面に位置する優れた自然環境、様々な面から充実が図られてきた住みやすさ、そして何より誠実で暖かい町民性が私たちの地域の大きな財産です。これらを最大限に活かし、財政的な制約がある中でも、時代が大きく変化しつつある今、地域の資源、人材の持つ可能性を見据え、中長期的な視点で施策を講じていきたいと考える次第です。

このような考え方のもと、本町のビジョンとなる総合計画について、平成27年度までの向こう5年間の後期計画を策定することといたしました。教育の充実や環境問題への取り組みなどを重視しながら、産業振興はもとより、町土地開発公社の所有する土地についての利活用の方向を見定めるなど、懸案であった事項について一定の道筋をつけて行きたいと考える次第です。しかしながら私はこの計画を金科玉条にはしてはいけないと思っております。あくまで現時点で考えた中期のビジョンであり、社会経済情勢の変化や住民ニーズ、さらには財政状況などに対応し、不断に点検と確認を行い、単年度単年度の予算として議会とディスカッションを重ねることが重要と思っております。どうかこの点について、皆様のご理解をお願いしたいと思います。

一部、補正予算によって後期計画を先取りする形で事業実施に入ったものもあるほか、新年度予算の編成にあたっては、集落からの要望なども含め、積極的な予算計上につとめました。公債費負担が依然として高い水準にあるほか、景気の低迷により個人住民税などが減少する厳しい状況ではありますが、財政措置のある有利な地方債の活用などによって歳入の確保を図りながら、町民生活の向上に結びつくよう事業を精査してまいったところでもあります。これまで進めてきた協働のまちづくりがいつそう進展し、町民の皆様の一人一人に「伯耆町に住んで良かった」と実感していただけるような町づくりを展開していくことが、本町の総合力を高めていくことにつながっていくものと考えております。

このような考え方のもとで編成いたしました結果、今回の予算総額は、76億9,100万円と、前年度と比べて10億6,100万円の増、率にして16.0%増の予算規模となっております。

以下、平成23年度に講じようとする主な施策を

1. 地域産業・経済の活性化
2. 地域力の向上
3. 環境に配慮したまちづくりの推進
4. 協働のまちづくりの推進
5. 子育て環境の充実
6. 教育環境の充実
7. 健康の増進・福祉の充実
8. 農林業の活性化
9. 観光の振興
10. 生活基盤の整備
11. 財政運営健全化

の項目に分けて、新規事業を中心にその内容を御説明いたします。

1. まず、「地域産業・経済の活性化」です。

地域経済の活性化や雇用の場の確保を図る上で、町の重要施策の一つであります“企業誘致”について、進出企業が立地しやすい環境を整備するため、企業の立地に対する支援制度の改正を行うとともに、迅速な対応が取れるよう補助金の予算枠を拡大し、積極的な取り組みを行ってまいります。

また、23年度に予定されます“大山高原スマートインターチェンジ”の開通に合わせて、PR活動や案内看板の整備を行い、スマートインターチェンジ及び大山パーキングエリアの利用を促進するほか、町内の観光施設への集客増を図るため、町観光協会が実施する開通記念事業に係る負担金を新たに計上しています。

2. 次に「地域力の向上」です。

町土地開発公社が所有する土地については、合併前からの長期にわたる懸案事項となっております。現在は、企業用地とされていますが、企業進出の目処は立っておらず、今後とも見通しを立てることは極めて困難と判断しております。この土地の現状が未造成の貴重な森林であることに着目し、“町民の森”（仮称）として、森林の恵みや癒しを体感できるような利活用の方向が考えられないかどうか、今後の方向性を検討するための予算を新たに計上しています。

また、地域力の向上には、地域にあるモノだけではなく、そこに住むヒトの力が欠かせません。そこで、新たに「高校生マナーアップ講座」を開催し、将来のまちづくりの土台となる若者のスキルアップ等を図ることとしています。

そのほか、道路網の整備などの状況にかんがみ、将来的に宅地開発が可能と思われる箇所の基礎調査を行う「宅地開発可能性基礎調査事業」に新たに取り組むよう計画しています。

3. 次に「環境に配慮したまちづくりの推進」です。

まず「EVタウン推進事業」であります。近年、温暖化防止対策の一つとして注目される電気自動車（EV車）の普及を図るため、公用電気自動車を導入するほか、急速充電器を設置する企業等へ設置費の助成を行うよう計画しています。

次に「LED街灯整備事業」であります。この事業は、防犯や通行の安全を図ることを目的に、省エネルギー化が図れる“LED型”の街灯を設置する集落に、その費用の一部を助成するものです。なお、蛍光灯等の従来型の街灯設置に比べて、補助金の限度額を拡大し、街灯の新設を促進し、文字どおり明るいまちづくりを目指します。

最後に「廃棄物減量化推進事業」です。ごみの減量化とリサイクルを推進し、将来的に可燃ごみの三割削減を図るため、いくつかの新たな取り組みを行うこととしています。まず、家庭ごみでは、モデル地区へ大型生ごみ処理機の貸し出しを行い、地区単位での“生ごみの減量と堆肥化”に実験的に取り組むほか、水切りバケツを利用した、家庭単位での“生ごみの減量化”を目指します。次に、事業所ごみでは、22年度に実験的に実施しました“紙おむつの燃料化”について、新たに機械設備の導入等を行い、医療・介護施設等から排出される“紙おむつの減量化”を図ると同時に、リサイクルによる“新たなエネルギー源”としての活用に向け、本格実施に取り組んでまいります。そのほか、主に食品残さを排出する企業等へ、大型生ごみ処理機の貸し出しを行い、事業所の“生ごみの減量化”を図ることとしています。

4 次に「協働のまちづくりの推進」であります。

地域リーダーの育成等を目的に実施しています“ほうきまちづくり塾”では、新たな取り組みの一つとして、塾生が主体となって行う「自主企画事業」を支援する交付金を計上しています。

また、各集落に担当職員を配置する「パートナー職員制度」を継続実施し、住民と行政のパートナーシップ形成を図るほか、集落活性化事業に取り組む集落へ交付金を交付する「集落活性化モデル事業」を実施し、集落の自主的な活動を継続的に支援してまいりたいと考えております。

5 次に「子育て環境の充実」であります。

まず、新たな取り組みとして、子どもの“親”ではなく、子育てを行う上で身近な協力者である“祖父母”等を対象に、乳幼児の健康や子育てに関する基礎知識を学んだり、お互いに話し合う場として「孫・ひ孫育てセミナー」を開催します。

また、日中に保護者のいない家庭の小学校児童を預かる「放課後児童クラブ」では、対象児童の学年を、従来の3年生までから4年生へと拡大し、働く親等の支援の充実を図ることとしています。

また、保育所では、猛暑等による乳幼児への健康被害を防止するため、体温調整の難しいとされる3歳未満児の保育室を中心に、エアコン等の空調設備を整備し、保育環境の改善を図ることとしています。

そのほか、「特別医療費支給事業」では、対象小児の範囲をこれまでの就学前から中学生までに拡大し、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

6 次に「教育環境の充実」であります。

まず、学校施設の耐震改修等の推進であります。「溝口小学校耐震補強等改修事業」では、主に校舎の耐震補強と大規模改修を行うための経費を計上しています。さらに、この事業については、23・24年度の2年間にわたる継続費を設定し、新しい教育環境への移行がスムーズに行えるよう取り組んでまいります。また、他の学校施設についても、改修方針が決定した施設から、できるだけ早期に耐震補強等が図れるよう、3棟程度の改修設計に必要な経費を計上しています。

なお、昨年の猛暑等により、全国的にも学校の空調設備の必要性が検討されていますが、今後の耐震等大規模改修に合わせて、整備を図りたいと考えますので、しばらくは、各家庭で不要になった扇風機を提供いただくなどの工夫により対応したいと思います。

次に、学校統合については、「学校統合実施計画」の策定等を経た後、統合に関する諸課題を協議する「学校統合準備協議会」の設置・運営に必要な経費を新たに計上しています。

次に、図書教育についてです。現在、改修中であります岸本公民館の開館に合わせて、これまでの公民館図書室から、新たに「岸本図書館」として設置し、これまで以上に図書教育環境の充実を図ることとしています。現在は、開館に向け国の交付金の活用により、図書の充実を図っており、23年度には新たに司書職員を配置するための経費を予算計上しています。

また、人権教育については、県の「人権教育実践事業」実施校の指定を受けた二部小学校を中心に、小・中学校だけでなく保育所や教育委員会が連携し、人権教育のあり方・方向性等について、実践的な研究を行い、成果をまとめるよう計画しています。

7 次に「健康の増進・福祉の充実」であります。

まず、健康の増進では、22年度に国の補助等を受け実施しました「新型インフルエンザ予防

接種事業」を、新たに町単独で「インフルエンザ予防接種事業」として、引き続き全町民を対象に実施することとしています。

また、「肺炎球菌」「ヒブ」「子宮頸がん」の3種類の任意予防接種費用の助成についても引き続き取り組み、がん等の予防対策に努めます。

次に、福祉事務所の設置に伴う、新たな事業の取り組みであります。まず障害者福祉では、在宅の重度障害者等へ手当を支給する「特別障害者手当等給付事業」を実施します。次に児童福祉では、ひとり親家庭等へ手当を支給する「児童扶養手当支給事業」を実施します。また母子福祉では、児童の養育が十分にできない母子等の生活支援施設等への入所措置を行う「助産施設・母子生活支援施設措置事業」や、母子家庭の母親の資格取得を支援する「母子家庭自立支援給付金事業」のほか、新たに“母子自立支援員”を配置し、母子家庭の相談支援等を行う「母子・寡婦等相談支援事業」に取り組みます。最後に、生活困窮者に対し、保護費の支給等の必要な保護を実施する「生活保護」であります。予算には、保護費のほか電算処理システムの導入費等の計上を行っています。以上のことを総合的に進めることにより、単に給付にとどまらず、健康増進や就労支援など、支援を必要とされる方の立場に立った、基礎自治体ならではのきめ細かな福祉行政の推進に努めたいと思います。

8. 次に「農林業の活性化」であります。

まず、「環境保全型農業直接支援事業」です。これは、従来は「農地・水・環境保全向上対策事業」の中で、集落営農組織が有機農業等の“環境に配慮した営農活動”に取り組む場合に、支援を行っていたものを、新たに個人販売農家も対象とした上で、交付金の基準額を拡大し、別事業

として実施するものであります。

次に、畜産振興として、口蹄疫被害に迅速に対応できるよう、町営牧場である大滝放牧場に消毒薬品や動力噴霧器を設置し、被害の防止・拡大を防ぐものであります。

また、戸別所得補償制度への対応に加え、昨年から新たに始めました「預託家畜償還金利子補給事業」や「特色のある地域野菜等栽培支援事業」などの単独事業のほか、国県の補助事業を活用した「チャレンジプラン」や「就農条件整備事業」「竹林整備事業」などに積極的に取り組み、農林業の活性化を図ることとしています。

9 次に「観光の振興」であります。

町の観光拠点であります榎水高原地区については、国等との協調により懸案であった大山高原ホテルの解体撤去が完了し、景観回復が図られたところであり、今後も順次、広場等の整備が予定されています。

また、昨年には、景色の良さや高原ならではの開放感などが評価され、“恋人の聖地”として認定されました。23年度は新たに榎水高原にモニュメントを設置し、観光的付加価値をより高めてまいりたいと思います。

そのほか、「とっとりバーガーフェスタ」の継続開催に向けた取り組みの支援や、大山高原スマートインターチェンジの開通に合わせた観光PRを積極的に実施し、観光の振興に努めます。なお、新年度の機構改革において、商工観光行政を課として新設することにしており、現在、産業課が所管する直売所の運営も新組織に移管し、特産物の販売と観光を統一して対応することとしております。

10 次に「生活基盤の整備」であります。

初めに「岸本中学校前バスロータリー施設等整備事業」です。この事業は、岸本小・中学校のスクールバス利用について、学校とバスの乗降場所が離れている等といった不具合を解消するため、町民グラウンドの一角にバスロータリーやバス待合所等を新たに整備し、小・中学生がスクールバスを利用する際の安全性と利便性を確保するものであります。

次に、町道整備につきましては、22年度から継続して「町道大倉線改良事業」に取り組むほか、この冬の除雪作業等で痛んだ町道を、集中的に修繕するため、修繕費を例年に比べ増額し、交通の利便性の向上を図ることとしています。

次に、22年度に実施しました橋梁点検結果をもとに、「橋梁長寿命化計画」を新たに策定し、今後は対処的な修繕ではなく、計画的・予防的修繕を行うことで、橋梁の安全性や信頼性の確保とコスト削減を図ります。

また、安心・安全な飲料水の安定的な供給を図るため、老朽化が進んでいる水道施設の遠方監視装置の更新に必要な経費について、各特別会計へ繰り出すこととしています。なお、財源につきましては、平成21年度に「公共施設等整備基金」へ積み立てた、国からの経済対策交付金相当額を繰り入れることとしています。

11 最後に「財政運営健全化」であります。

財政運営の健全化は、基礎自治体として機能を果たしていくための最重要課題の一つであります。

改めて、平成23年度一般会計当初予算編成の特徴を申し上げますと、学校施設の耐震改修や福祉事務所の設置などにより、予算規模は大幅に増加していますが、経済対策による事業の前倒し実施や、人件費及び公債費の義務的な経費の減少等により、財政状況に若干の弾力性が生まれ、将来を見据えた施策が少しずつ展開できるようになりました。

しかしながら一方で、公債費負担の高さや社会保障費の増加等といった直面する課題に加え、人口の減少や不安定な国の政治情勢は、今後の財政運営に大きな影響を与えかねない不安要素の一つとなっています。

このため、平成23年度当初予算においても、一部の公債費について繰上償還を行い、将来負担の軽減を図るとともに、今後、見込まれる地方議員年金の廃止に伴う地方負担の増加分を予備費に確保するなど、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立に向けた取り組みを引き続き行ってまいります。

最後に、歳入についてですが、不景気の影響による町民税を中心とした町税の減収や、事業実施に伴う国・県支出金の増収を見積もるとともに、各建設事業等の財源として、交付税算入率の高い過疎事業債や合併特例事業債の発行を予定しています。

また、普通交付税については、国が示した単位費用を用いて、人口減を反映させた試算を行い、22年度実績に比べ約0.3%の微増と見積もっておりますが、内容としては、臨時財政対策債の減少による影響が大きく、臨時財政対策債を含めての前年度比較では、約8,200万円の減額と見積もっています。なお、特別交付税については、福祉事務所設置に伴う増額と、普通交付税への移行による減少を考慮し、前年度予算額に比べ約12.3%の増と見積もっています。